

別記第11号の2様式（第10条関係）

令和2年度（2020年度）電源立地地域対策交付金事業評価報告書

水総第2301号

令和3年（2021年）1月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

住所 熊本県球磨郡水上村大字岩野90番地
氏名 水上村長 中嶽 弘継

令和2年（2020年）7月2日付けエネ第114号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について熊本県電源立地地域対策交付金交付要項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
(2) 用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表（令和2年度）

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	村道湯山江代線防護柵設置工事	水上村	5,567,000	5,567,000	総事業費 6,160,000

(備考) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和2年度）

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	村道湯山江代線防護柵設置工事		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		水上村		
交付金事業実施場所	水上村大字江代地内			
交付金事業の概要	<p>第5次水上村総合計画に基づき、集落間の通行と産業の振興を図るために、村内生活道路の整備を進めるとともに、自然環境に配慮した道路整備に努めています。村道湯山江代線は湯山地区と江代地区をつなぐ道路であり、ダム湖に面していることから、ダム側への転落等を防止するための防護柵が設置されています。しかし、経年劣化により滑落している箇所や、未整備の箇所があることから、今回防護柵の改修、新設工事を行います。</p> <p>防護柵撤去 L=28.0m 防護柵設置 L=292.0m</p>			
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標	<p>水上村総合計画（平成27年度～令和6年度） 第6章 高度情報化社会に応じた環境整備（道路・情報網の整備）</p> <p>第1節 道路交通体系の整備 1 道路 3 道路環境の向上 （1）道路の拡幅・舗装・交通安全施設の設置を進め、安全な道路整備を行います。</p> <p>目標：当該道路の安全に通行できる道路の割合 現状94%（平成30年度） 中間目標98%（令和元年度） 最終目標100%（令和2年度）</p>			
事業開始年度	平成30年度		事業終了（予定）年度	令和2年度
事業期間の設定理由	完成まで3年間を要するため			

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和3年度	
	当該道路の安全に通行できる道路の割合 100%	当該道路の実延長と設置済防護柵の実延長の割合	成果実績	%	100		
			目標値	%	100		
			達成度		100.0%		
	評価年度の設定理由						
	令和2年度事業完了予定のため、事業完了の次年度評価を行います						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	94%（平成30年度実績） 98%（令和元年度実績） 100%（令和2年度目標）						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
	無						
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	道路実延長に対する防護柵の実延長の割合 平成30年度94% 令和2年度100%	活動実績	%	94	98	100	
		活動見込	%	94	98	100	
		達成度		100.0%	100.0%	100.0%	
交付金事業の総事業費等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考			
総事業費	7,099,500	6,820,000	6,160,000	H30～R2年度総事業費 20,079,500			
交付金充当額	5,770,000	5,734,000	5,567,000				
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	5,770,000	5,734,000	5,567,000				
交付金事業の契約の概要	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額			
交付金事業の担当課室	建設課						
交付金事業の評価課室	建設課						

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策との目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記（6）の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。